

お知らせ

ひとり親のご家庭の方へ

児童扶養手当と障害基礎年金の併給の見直しがあります

これまで障害基礎年金などを受給している方は、障害基礎年金などの額が児童扶養手当額を上回る場合には、児童扶養手当が受給できませんでしたが、令和3年3月分以降は、手当額と障害基礎年金など「子の加算部分の額」との差額を児童扶養手当として受給できます。

手続きが必要な方

障害基礎年金を受給している方で、すでに児童扶養手当受給資格者として認定を受けている方は申請不要ですが、それ以外の方は、児童扶養手当の認定請求手続きが必要になります。

④ 令和3年3月以前であっても事前申請が可能です。

※これまで障害基礎年金などを受給していたため、児童扶養手当を受給できなかった方のうち、令和3年3月1日に支給要件を満たしている方は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます。

⑤ ⑥ ⑦ 子ども若者課子育て支援係

☎ 63-3126

児童手当(特例給付)受給者の皆さまへ

児童手当は、(新規に認定された方は認定通知書に記載されている支給開始月から1月分)までを、2月10日(水)に支給します。

2月の支払通知書の郵送は省略します。

支給額(児童一人あたり月額)

児童手当	
3歳未満(一律)	1万5千円
3歳〜小学校卒業まで	
・第1子、第2子	1万円
・第3子以降	1万5千円
中学生(一律)	1万円
特例給付(所得が限度額以上の方)	5千円
一律	

④ 子ども若者課子育て支援係

☎ 63-3126

市国際交流員による中国語講座開催

日常的な中国語を学ぶ講座です。中国語だけでなく、佐渡と関係の深い中国の文化や習慣についても紹介します。これから中国語を学びたい方や中国に興味がある方は、ぜひお気軽にご参加ください。

③ 3月5日(金)、12日(金)

午後6時30分〜8時

④ 市役所会議室棟第2会議室

⑤ 寧 頭剛(ネイ ケンゴウ)

⑥ 15人

⑦ 開催日の一週間前までにお申し込みください。

⑧ ⑨ 観光振興課交流イベント推進

室 ☎ 67-7944

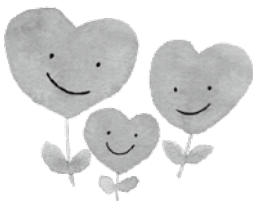
愛の協力運動へのご協力ありがとうございました

令和2年度愛の協力運動(新潟県保護観察協会会員募集)で、1万4,492世帯から、総額175万9,825円の会費が集まりました。

会費は更生保護事業、犯罪予防活動事業および少年非行防止活動事業などに活用させていただきます。

今後とも、犯罪や非行のない明るい社会を築くため、ご支援ご協力をお願いします。

⑩ 佐渡地区保護司会 ☎ 57-4567



若い力でお手伝い!!!

力仕事、高所作業は人力車にお任せください!

迅速解決

安全作業

農事

- 草刈
- 農機オペレーター
- 各種農作業請負

伐木

- 木竹の伐採、剪定
- 頭打ち
- 下刈り

ハウスクリーニング・リフォーム

- ガスコンロ、レンジフード、トイレ、洗面所、風呂
- エアコン、障子、畳、屋根、雨どい、外壁
- 害虫獣駆除、雪降ろし

見積無料

高品質

おかげさまで6周年

よろずサービス 人力車

緑と生きる いいね!を創る (株)A.Kグリーンプランニング 工事部 佐渡市三瀬川628 ☎0259-63-4561

有料広告